

沼津・中心市街地が“まちなか美術館”に生まれ変わる

壁アート 2023 募集要項

1 目的・趣旨

沼津の中心市街地は、かつてビルが林立し人々が行き交い賑わっていました。しかし現在、街なかにはスポンジ化が進行し、ビルが歯抜け状に壊され、駐車場となっています。かつて敷地いっぱいに建っていたビルがなくなると、そこは多くがコンクリート壁面で囲まれた味気ない空間となってしまっています。隣同士ほとんど接して建っていたため、壁面にはほとんど窓がありません。このような壁が中心市街地に 33 箇所存在し、このような壁で囲まれた空間が 17 スペースあることがわかりました。

このような壁をキャンバスに見立てて、アート作品を描いていけば街なか美術館になるのではないかと、味気ない壁が存在する街なかのマイナス面を、壁アートによってプラスに転じることができるのではないかと考えました。

コンクリート等の壁面を壁アートで描いていって“まちなか美術館”にしようと構想したところ、本町の旧東海道沿いに位置する「安田屋ビル」さんが趣旨に賛同され、承諾も得られました。まちなか美術館の最初の 1 枚を今回募集するものです。

この“まちなか美術館”構想の第一歩を実施にするに当たっては、公の場所に、目立つ場所に、かつ大きな壁にアート作品を描くわけですから、どのような壁アートがいいか、広く多くの人たちから応募してもらって、その中から一番ふさわしいものを選ぶことが大切なのではないかと考えました。

この要項は、“まちなか美術館”を実現するための壁アートの応募の方法及び実施（※）について、必要な事項を定めるものです。

※この場所に一番ふさわしい作品を本要項に従い実施案として選定し、作品内容を踏まえた仕様書、及び実施後の取り扱いも含めて別途調製の上、覚書を締結していきます。

2 主 催

街なかを元気にするまちづくりの会 <https://www.numazu-machinaka.net>
machinaka2022genki@gmail.com

3 募集の内容

(1) プロジェクト名

沼津・中心市街地が“まちなか美術館”に生まれ変わる 壁アート 2023

(2) 壁アートの対象 沼津市上土町「元・秋月ビル」北面の壁（別紙 1、別紙 2 参照）

(3) 壁アート・テーマ 「クロスロード」

- ・旧東海道と新しいさんさん通りが交差する場所にふさわしい壁アート
- ・古いものと新しいものが交わり融和する壁アート

壁アート 2023 の場所は、江戸時代からの旧東海道と大正期の沼津大火後、都市計画により整備された駅前通り＝さんさん通りとが交差するところに位置しています。

旧街道と新しくできた街路との交差点です。この場所の歴史と意味をよく理解していただき、古いものと新しいものが交わり融和する壁アートとして表現してほしいと思います。

(4) 作品の内容 大きさ：A 3（別紙 3）

色・表現等の条件：彩色、色数は無制限

細密画、細かいグラデーション等は不可

色鉛筆は不可

- (5) 作品の提出
- ・壁アート1点：1人1作品とし、複数の提出は認めません。
 - ・作品の趣旨A4－1枚（400字程度）（様式1）
 - ・（様式1）裏に、氏名、所属、住所、連絡先電話番号、Eメールアドレスを必ず記入してください。

※ 共同作品も可とするが、共同の場合でも1人1作品とします。

- (6) 応募の条件
- 沼津を元気にしたい人
（「作品の趣旨」を書き入れてください）
年齢は、2007年4月1日以前の生まれであること

- (7) 作品の審査
- 審査会を設置し、審査会により審査する。
- ・1次審査（非公開）10点程度選考
 - ・2次審査（公開）作品提案者は作品趣旨をプレゼンテーションする。

(8) 審査員

青木一香 美術家
久保田公乃 沼津朝日新聞社社長
大木雅博 大木ビルオーナー
野口繁明 静岡県広告美術業協同組合
峯 知美 つじ写真館・あげつち商店街組合副理事長
石橋 剛 日本建築家協会東海支部静岡地域会会長
塩見 寛 街なかを元気にするまちづくりの会代表

(9) 壁アート・アドバイザー（監視役）

中村謙介 弁護士

4 壁アート選考スケジュール

No	内 容	期 間
1	募集開始	令和5年11月22日(水) ホームページに掲載
2	質問受付	令和5年12月11日(月) 17時までに電子メールで
3	質問回答	令和5年12月15日(金) 17時までにホームページに掲載
4	壁アート作品提出	令和6年1月1日(月)～1月12日(金) 当日消印有効
5	審査会 1次審査	令和6年1月13日(土)非公開
6	1次審査選考結果通知	令和6年1月15日(月)発送
7	審査会 2次審査	令和6年2月17日(土) 公開 13:30～16:30 プラサヴェルデ401 予定（沼津駅北口）
8	選考結果の通知	令和6年2月19日(月) 予定
9	覚書締結	令和6年2月26日(月) 予定

5 質問受付・回答

(1) 質問方法

本プロジェクトの内容等についての質問は、質問受付期間中に、電子メールにより提出してください。氏名、所属、Eメールアドレス、電話番号を併記すること。

(2) 回答方法

プロジェクトの内容等に関する質問については、質問者匿名にて街なかを元気にするまちづくりの会ホームページ <https://www.numazu-machinaka.net> 上で回答を掲載します。

6 壁アート作品の提出

(1) 提出書類：①壁アート作品…データ提出も可とします。

データ提出の場合は、CD-R及びプリントアウトしたものの両方を提出してください。

②作品の趣旨A4ー1枚…裏に、氏名、所属、住所、連絡先電話番号、Eメールアドレスを必ず記入してください。

(2) 提出先：410-0872 沼津片浜郵便局留(沼津市市場町12-1-601)壁アート2023係

(3) 必ず郵送してください。郵送以外は受け取りいたしません。

7 選考

(1) 選考方法

1次審査、2次審査とも、審査会の審査員による協議で選考します。

(2) 2次審査（プレゼンテーション）

令和6年2月17日（土）公開 13:30～16:30 プラサヴェルデ401

2次審査において、1次審査選考者は作品の趣旨をプレゼンテーションしてください。作品に込められた思い等を口頭発表（10分程度）していただきます。プレゼンテーションの際には、自名を明かしてはなりません。

8 覚書の締結及び締結後

(1) 覚書

2次審査において選考した1点を、「壁アート」の実施案とします。

この最終選考者と街なかを元気にするまちづくりの会である「壁アート」主催者は、次の事項について覚書を締結するものとします。

- ・壁アートの実施（描画）は主催者が行うこと
- ・最終選考者は壁アートの実施方法、実施内容について、異議を述べないこと
- ・壁アートの実施後の利用処分に関して、最終選考者は異議を述べないこと
- ・その他、壁アートの実施に関すること

(2) 壁アートの描画

覚書締結後、主催者は壁アートの描画の準備を行った上で実施するが、実施案が色・かたち等100%完全に同じものができない場合もあることを、最終選考者は了解するものとします。

9 賞金

最終選考者には、賞金として5万円を贈呈します。

10 提出作品の取り扱い

(1) 提出作品の著作権は主催者に帰属します。

(2) 提出作品は一切返却しません。

11 その他

本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とします。